

## 京都市の家庭ごみ有料指定袋制について



めぐるくん



ごみちゃん



# 京都市の家庭ごみの収集区分

## ◆ 定期収集（5分別・8品目）

### ○ 資源ごみ（3分別・6品目）

- ①缶・びん・ペットボトル、②プラスチック製容器包装、③小型金属・スプレー缶
- 大型ごみ
- 燃やすごみ

## ◆ 拠点回収（18品目）

- ①古紙（新聞、ダンボール）、②雑がみ（紙箱、包装紙など）、③紙パック、
- ④使用済てんぷら油、⑤古着類（古着、古布など）、⑥乾電池、⑦ボタン電池、
- ⑧充電式電池（小形二次電池）、⑨蛍光管、⑩水銀体温計・水銀血圧計、⑪小型家電、
- ⑫記憶媒体類（CD、ビデオテープなど）、⑬インクカートリッジ、
- ⑭リユースびん（一升びん、ビールびん）、⑮刃物類（包丁、はさみなど）、
- ⑯使い捨てライター、⑰陶磁器製の食器\*、⑱せん定枝\*

※⑰⑱は、まち美化事務局が市民の皆様の身近な場所に出向いて資源物を回収する「移動式拠点回収事業」において回収を実施

## ◆ コミュニティ回収

古紙、雑がみなどの資源化可能なごみや、古着などの資源物を地域で集団回収していただく「コミュニティ回収制度」を実施し、登録団体に助成金を交付

## ◆ 雑がみの分別・リサイクル（H26.6～）

- ①コミュニティ回収
  - ②古紙回収業者による回収
  - ③（①、②を利用することが難しい場合）「小型金属類・スプレー缶」の収集と同じ日時・同じ場所での回収
- の3つの回収方法を柱とした「京都ならではの雑がみの分別・リサイクル」を全市でスタート

- 平成 9年10月 缶・びん・ペットボトル分別収集
- 9年10月 大型ごみ収集有料化（申込制）
- 14年10月 小型金属類分別収集（19年10月からスプレー缶を追加）
- 18年10月 家庭ごみ有料指定袋制
- 19年10月 プラスチック製容器包装分別収集
- 25年 9月 「移動式拠点回収」を本格実施
- 26年 6月 雑がみ分別・リサイクルの全市展開

# 家庭ごみ有料指定袋制の概要

## ■ 制度の目的

家庭ごみの減量促進と費用負担の公平化を図るために導入

## ■ 有料指定袋の販売収入（手数料収入）の用途

①ごみ減量・リサイクルの推進, ②まちの美化の推進, ③地球温暖化対策の3つの分野の事業に活用

収集区分	大きさ	価格（手数料）	色
燃やすごみ （週2回）	5	5	黄色・半透明 
	10	10	
	20	20	
	30	30	
	45	45	
資源ごみ（①缶・びん・ペットボトル, ②プラスチック製容器包装） （それぞれ週1回）	10	5	無色・透明 
	20	10	
	30	15	
	45	22	
小型金属類・スプレー缶 （月1回）	自由	無料	中の見える透明な袋に「金属」と表示して排出 

※ 大型ごみの収集は、電話による事前申込制で、品目ごとに400円～2,400円の手数料を設定

## 有料指定袋制の導入経過 ～京都市廃棄物減量等推進審議会～

- **京都市循環型社会推進基本計画 ～京のごみ戦略21～（平成15年12月策定）**  
焼却・リサイクル重視の施策から、**循環型社会形成推進基本法（平成12年）**に掲げる「**ごみの発生抑制**」を**最優先**させる、新たな「循環型社会」構築に向けた取組をスタート

### ○ 計画における指定袋制の導入に関する施策

- ・ 分別マナーの徹底と市民のごみに対する意識向上を図るため、**透明指定袋制の導入**を検討
- ・ 一層のごみ減量と負担の公平化を図るため、**家庭ごみ収集・処理コスト負担のあり方**を検討



### ■ **京都市廃棄物減量等推進審議会に諮問**

～指定袋制導入の具体的あり方～（平成16年5月）

検討部会を設置し、  
8回にわたって審議

- ・ 中間まとめ（平成16年11月）
- ・ 青空タウンミーティング（平成16年11月）
- ・ 市民アンケート調査（平成16年12月）

### ○ 答申案の審議 ～有料指定袋制を提言～（平成17年6月）

- ・ 答申案についてパブリックコメント実施  
302通、817件

### ■ **京都市廃棄物減量等推進審議会からの答申（平成17年8月）**

# 有料指定袋制の導入経過 ～国の動向～

- 中央環境審議会 ～「循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物の処理の在り方」について審議 ～（平成16年5月～）



- 意見具申 ～ 「家庭ごみ有料化の推進」などを提言 ～（平成17年2月）



- 廃棄物処理法に基づく基本方針の改正（平成17年5月）

市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載を追加

# 有料指定袋制の導入経過 ～市の基本方針の公表～

**家庭ごみ収集における有料指定袋制の導入に向けた基本方針**



めぐるくんの家だも「ここみ(小こみ)」ちゃん




ごみダイエットは、限りある資源を守るだけでなく、地球温暖化対策にもつながります  
有料指定袋制は、そのための効果的な仕組みです！

平成 17 年 10 月  
京都市環境局

## ■ 有料化の目的

有料化は、ごみに関する意識が高まることから、過剰にモノを消費し、廃棄する現在のライフスタイルを見直すきっかけになるといわれているのよ！  
ライフスタイルが変わっていきけば、資源の無駄遣いが減って循環型社会・脱温暖化社会に一步近づくわね！



※ 分別協力率の向上、費用負担の公平化なども記載

## ■ 袋の大きさや種類、価格

フライバシーに配慮しています

種類	透明性	容量	価格(税込)
定期収集ごみ	半透明	45ℓ	50円/枚
		30ℓ	30円/枚
		10ℓ	10円/枚
資源ごみ	透明	缶・びん・ペットボトル	45ℓ 25円/枚
		プラスチック製容器包装類	30ℓ 15円/枚
小型金属類		透明な袋(指定袋にしません)	

異物の混入防止につながります

定期収集ごみ＝1枚当たり1円を基本に、多量排出を抑制します。  
資源ごみ＝定期収集ごみの1/2とし、分別を促進します。

## ■ 市民サービスの一層の向上

- (1) 有料化に伴う収入は、市民のごみ減量、分別・リサイクルの取組を支援する事業等に活用します！
- (2) ごみ集積場の管理にも十分に取り組みます！

※ 不法投棄対策、「お試し袋」や「ごみ辞典」の事前配布なども記載

## 有料指定袋制の導入経過 ～意見募集・意見交換会～

### ■ 市民意見募集（パブリックコメント）

- 募集期間：平成17年10月3日～11月2日
- 周知方法：市民しんぶん、区役所等でのビラ配布、ホームページ、報道等
- 募集結果：763通、**2,103件**

### ■ 意見交換会

- 実施期間：平成17年10月4日～12月19日
- 周知方法：市民しんぶん、区役所等でのビラ配布、ホームページ、全戸配布ビラ、回覧板、ポスター等
- 実施結果：212回。参加人数7,279人
- 意見数：**2,612件**（意見交換会で発言された意見の数）
- 意見書数：4,648通、**7,100件**（意見交換会で提出された意見書の数）

### ■ その他（出前トーク、各区ふれあいまつり など）

- 意見書数：266通、**444件**

## 有料指定袋制の導入経過 ～市の最終方針の公表①～

基本方針への意見募集，意見交換会等で寄せられた市民の皆様の御意見を踏まえ，

- **有料指定袋の価格及び容量**
- **有料指定袋制の実施に伴う新たな環境施策**
- **主な市民意見に対する本市の考え方**

などをとりまとめた

「家庭ごみ収集における有料指定袋制導入の最終方針について」を公表（平成18年1月）

### ■ 有料指定袋の価格及び容量

「袋の価格が高い」，「小さい容量の袋が必要」などの意見を踏まえ，基本方針から内容を変更

種類	透明度	基本方針			最終方針	
		容量	価格		容量	価格
燃やすごみ	半透明	45ℓ	50円	⇒	45ℓ	45円
		30ℓ	30円		30ℓ	30円
		10ℓ	10円		10ℓ	10円
		—	—		5ℓ	5円
資源ごみ	透明	45ℓ	25円		45ℓ	22円
		30ℓ	15円		30ℓ	15円
		—	—		20ℓ	10円

### ■ 有料指定袋の実施に伴う新たな環境施策

有料指定袋制による手数料収入を活用し，「脱温暖化社会」「循環型社会」の構築に向け，ごみ減量の推進を基本として，環境意識の向上，まちの美化の推進につながる施策を検討



# 有料指定袋制の導入経過 ～市の最終方針の公表②～

## ■ 主な市民意見と京都市の考え方①

### 指定袋の価格・容量について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>袋の価格が高い。</li><li>小さいサイズの袋がほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1 ㍓1 円を基本としつつ、4 5 ㍓を5 0 円から4 5 円に見直し</li><li>燃やすごみの5 ㍓、資源ごみの2 0 ㍓を追加</li></ul>

### 分別・リサイクルについて

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>分別の徹底、リサイクル機会の拡大を図るべきである。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電動式生ごみ処理機等購入助成制度を創設</li><li>蛍光管の拠点回収制度を創設</li><li>廃食用油、リターナブルびんなどの回収拠点を拡大</li><li>コミュニティ回収（古紙等の集団回収）への助成制度を創設</li><li>プラスチック製容器包装分別収集を全市拡大</li><li>更なる分別拡大についても、環境負荷の面を勘案しながら検討</li></ul>

# 有料指定袋制の導入経過 ～市の最終方針の公表③～

## ■ 主な市民意見と京都市の考え方②

### 市民の意識改革や普及啓発の徹底について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>有料指定袋制度やごみの出し方等についての普及啓発を徹底すべきである。</li><li>有料化によるごみの減量効果に疑問を感じる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「事前無料配布指定ごみ袋」セット、「京のごみ減量事典」等の事前配布（全戸配布）</li><li>町内会単位等でのきめ細やかな事前説明</li><li>ごみ減量効果，市民の意識・行動変化等の把握・公表</li></ul>

### 事業者責任について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>市民より，事業者に負担をさせるべきである。</li><li>過剰包装の指導や，トレーなどの回収を推進するべきである。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国や関係機関への要望を継続</li><li>「京都市ごみ減量推進会議」（市民，事業者，京都市のパートナーシップの団体）等を通じた，事業者と連携した取組の強化</li></ul>

### 市民サービスの向上について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>職員の意識・態度の向上，その他サービスの向上が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>親切丁寧なごみ収集作業の充実など，効率的で市民の皆様に満足いただけるサービスの提供に向けて，取組を徹底</li></ul>

# 有料指定袋制の導入経過 ～市の最終方針の公表④～

## ■ 主な市民意見と京都市の考え方③

### 不法投棄・不適正排出への的確な対応について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>不法投棄への危惧があるので、対策が必要である。</li><li>有料指定袋以外での排出への危惧があるので、対策が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>まち美化事務所の体制の強化や、市民の皆様との連携により、不法投棄を許さない体制を構築するなど対策を強化</li><li>制度導入前の周知を徹底するとともに、制度導入後は、不適正排出ごみへの傾向シールの貼付などにより指導を徹底</li></ul>

### 環境美化ボランティア活動への配慮について

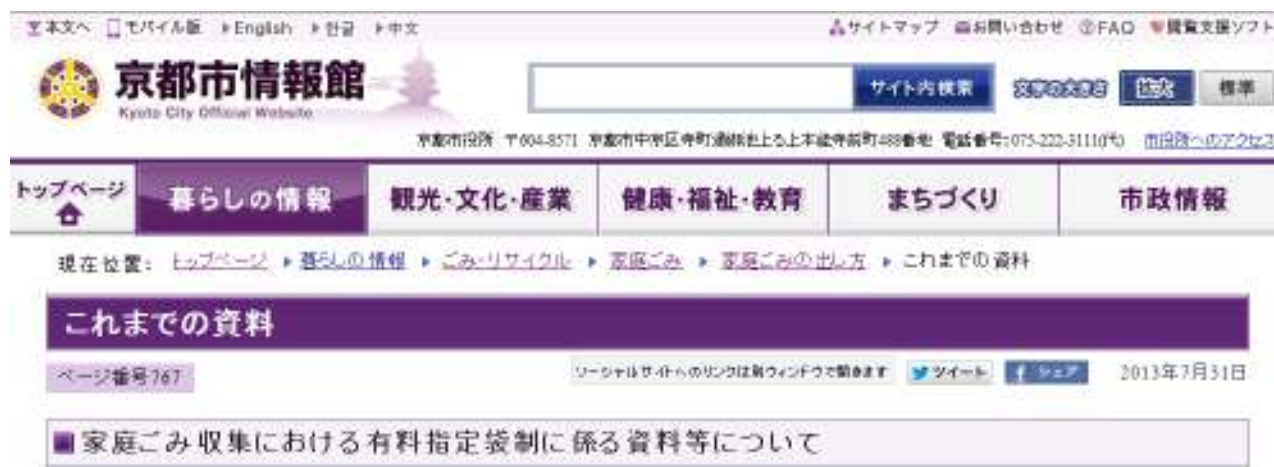
主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>ボランティア等の自主的な美化活動にも有料指定袋を使用することになれば、そうした活動が停滞するおそれがある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>美化活動を支援するための専用の袋を用意</li></ul>

### 生活困窮者や紙おむつを使用されている方への配慮について

主な意見	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"><li>介護が必要な高齢者など、社会的弱者への特別な配慮が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ごみ減量の趣旨と福祉的側面とを考慮しつつ、引き続き検討</li></ul>

# 有料指定袋制の導入経過 ～市の最終方針の公表⑤～

- 市民意見の詳細は、京都市情報館ホームページに掲載しています。



• • • •

- ▶ ■ 家庭ごみ収集における「有料指定袋制」導入に向けた基本方針に対する市民意見について

市民意見募集や意見交換会に加え、各区ふれあいまつりなど様々な機会を通じてお寄せいただきました御意見について、その内容を分類整理してお知らせとして発表した資料です。

## ダウンロード

- ・ [家庭ごみ収集における「有料指定袋制」導入に向けた基本方針に対する市民意見について\(ファイル名:osirasehontai.pdf サイズ:82.55 キロバイト\)](#)
- ・ [別紙1 市民意見の募集\(パブリック・コメント\)の内容について\(ファイル名:osirasebessi1.pdf サイズ:239.14 キロバイト\)](#)
- ・ [別紙2 意見交換会その他で提出された意見書の内容について\(ファイル名:osirasebessi2.pdf サイズ:234.43 キロバイト\)](#)
- ・ [別紙3 意見交換会における発言意見の内容について\(ファイル名:osirasebessi3.pdf サイズ:181.98 キロバイト\)](#)

## 有料指定袋制の導入経過 ～市会における審議・導入に向けた周知等～

### ■ 市会における審議（平成18年2月市会）

- 市の最終方針を踏まえた「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正案，予算案を提案
- 平成18年3月17日に可決・成立



### ■ 市民への事前説明の実施（平成18年4月～9月）

- 各種媒体を通じたPR活動，**地域での説明会（2，300回以上）**などを実施
- 9月から10月初旬にかけて，**全庁体制で，ごみ集積場所での市民啓発，街頭啓発**を実施（約850人（延べ5，500人））



### ■ 「事前無料配布指定ごみ袋セット」の配布（平成18年9月）

- **25枚・約600円相当のセット**を，「京のごみ減量事典」，「ごみの出し方」ポスターとともに**全戸配布**



### ■ 有料指定袋制スタート（平成18年10月）

- **全庁体制の啓発を10月初旬も継続**するなど，制度定着に向けた普及啓発を継続実施

## 有料指定袋制導入後の変更点・追加措置

- **有料指定袋の容量を追加**するとともに、**福祉対策**も実施
- さらに、エコまちステーション開設を機に、**転入者への指定袋「啓発セット」**（9枚（各種1枚）・162円相当）の配布を開始（平成22年4月～）

### ■ 有料指定袋の容量

種類	透明度	導入時			現在	
		容量	価格		容量	価格
燃やすごみ	半透明	45㌔	45円	⇒	45㌔	45円
		30㌔	30円		30㌔	30円
		—	—		20㌔	20円
		10㌔	10円		10㌔	10円
		5㌔	5円		5㌔	5円
資源ごみ	透明	45㌔	22円	45㌔	22円	
		30㌔	15円	30㌔	15円	
		20㌔	10円	20㌔	10円	
		—	—	10㌔	5円	

### ■ 福祉対策（①・②はH18.12～。③はH19.4～）

- ① **高齢者**（家族介護用品給付事業の対象者）及び**障害者**（重度障害者日常生活用具給付事業の紙おむつ利用者）に、**燃やすごみ用袋を配布**（30㌔×60枚/年or20㌔×90枚/年）
- ② **新生児**（1歳未満の子を養育する世帯）にも配布（30㌔×40枚/年or20㌔×60枚/年）
- ③ **在宅で腹膜透析**を実施している方にも配布（30㌔×30枚/年or20㌔×45枚/年）

# 有料指定袋制導入後の主なごみ減量施策

(年号は平成)

## 家庭ごみ

- 18年10月 家庭ごみ有料指定袋制
- 19年10月 プラスチック製容器包装分別収集
- 22年 4月 環境拠点「エコまちステーション」を各区役所・支所内に設置
- 22年10月 エコイベント実施要綱策定（23年度からリユース食器導入助成）
- 23年 6月 拠点回収品目の拡大
- 23年 8月 「KYOTOエコマネー」開始
- 24年10月 「生ごみ3キリ運動」開始
- 25年 7月 雑がみ分別実験
- 25年 9月 「移動式拠点回収」を本格実施
- 26年 6月 雑がみ分別・リサイクルの全市展開

## 事業ごみ

- 18年 4月 業者収集ごみ手数料減額措置を段階的に廃止
- 20年 4月 業者収集ごみ手数料改定（100kgまでごとに500円→650円）
- 20年10月 告示産廃搬入上限量引下げ（一事業者あたり50t/月→20t/月）
- 21年10月 持込ごみ手数料再改定
- 21年10月 告示産廃受入停止
- 22年 6月 業者収集ごみの透明袋制
- 23年 4月 業者収集ごみ手数料改定（100kgまでごとに650円→800円）
- 24年 4月 ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度の創設
- 26年 4月 業者収集ごみ手数料改定（100kgまでごとに800円→1,000円）

# 有料化財源活用事業（平成26年度）

家庭ごみ有料指定袋制は、ごみ減量・リサイクルの促進と費用負担の公平化を図るために実施しており、有料指定袋の収入は、ごみ処理ではなく、市民の皆様身近で環境にやさしい事業に活用

有料指定袋の収入のうち、皆様に身近で環境にやさしい事業へ活用する額は、

**15億4,710万円** (平成26年度予算)

販売収入額18億8,430万円 + ファンド取り崩し3億7,330万円 - 有料指定袋の製造経費等7億1,050万円

※ 以下、有料化財源活用事業の主な例

## 1 ごみ減量・リサイクルの推進 6億6,870万円

個人やグループ単位でごみ減量・リサイクルに取り組んでいただく事業を行っています。そのうちの一部を紹介します。

- **雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクル徹底推進事業**
  - ◆「雑がみ」（包装紙、紙袋、紙箱などのリサイクル可能な紙）について、地域のコミュニティ回収、古紙回収業者、回収拠点へお出しください。
  - ◆これらの利用が困難な方につきましては、月に1度の「小型金属類・スプレー缶」と同じ日時・同じ場所にお出しいただきましたら回収します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960
- **地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業**

古紙類（新聞・雑がみなど）、古着類などの資源物を回収する地域の皆様の自主的な取組に対し、助成します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960
- **常設の資源物回収拠点の設置**

**対象品目** 古紙類、古着類、使用済てんぷら油、蛍光管、乾電池、小型家電などの資源物

**回収方法** まち美化事務所、各区役所・支所のエコまちステーション、上京リサイクルステーションなどで回収します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960
- **環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」**

ごみ処理・再資源化施設を見学するバスツアーを開催します。

【問合せ先】ごみ減量推進課 TEL: 075-213-4930
- **有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業**

**対象品目** 石油類や薬品などの有害・危険ごみ、古紙類、古着類、使用済てんぷら油などの資源物

**回収方法** 皆様の身近な場所（公園・学校など）で回収します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960

## 2 まちの美化の推進 1,600万円

ごみの散乱の防止や不法投棄ごみ対策に関する事業を行っています。

- **家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業**

市が収集するごみ収集場所（概ね5世帯以上）ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960
- **不法投棄監視カメラ等の貸出事業**

常習的な不法投棄に悩む地域団体に対して、監視カメラを無償で貸し出します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960

## 3 地球温暖化対策 8億6,240万円

「京都議定書」誕生の地、環境モデル都市として様々な地球温暖化対策事業に取り組んでいます。そのうちの一部を紹介します。

- **自立分散型エネルギー利用促進事業**

以下の設置費用の一部を助成します。  
太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム、家庭用エネルギーマネジメントシステム (HEMS)

【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL: 075-222-4555
- **使用済てんぷら油の市民回収奨励事業**

市民の皆様による使用済てんぷら油の回収実施に対し、助成します。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL: 075-213-4960
- **子どもエコライフチャレンジ推進事業**

子ども達が、地球温暖化問題について考え、体験を通じてエコライフの定着を図るプログラムを、全市立小学校で実施しています。

【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL: 075-222-4555

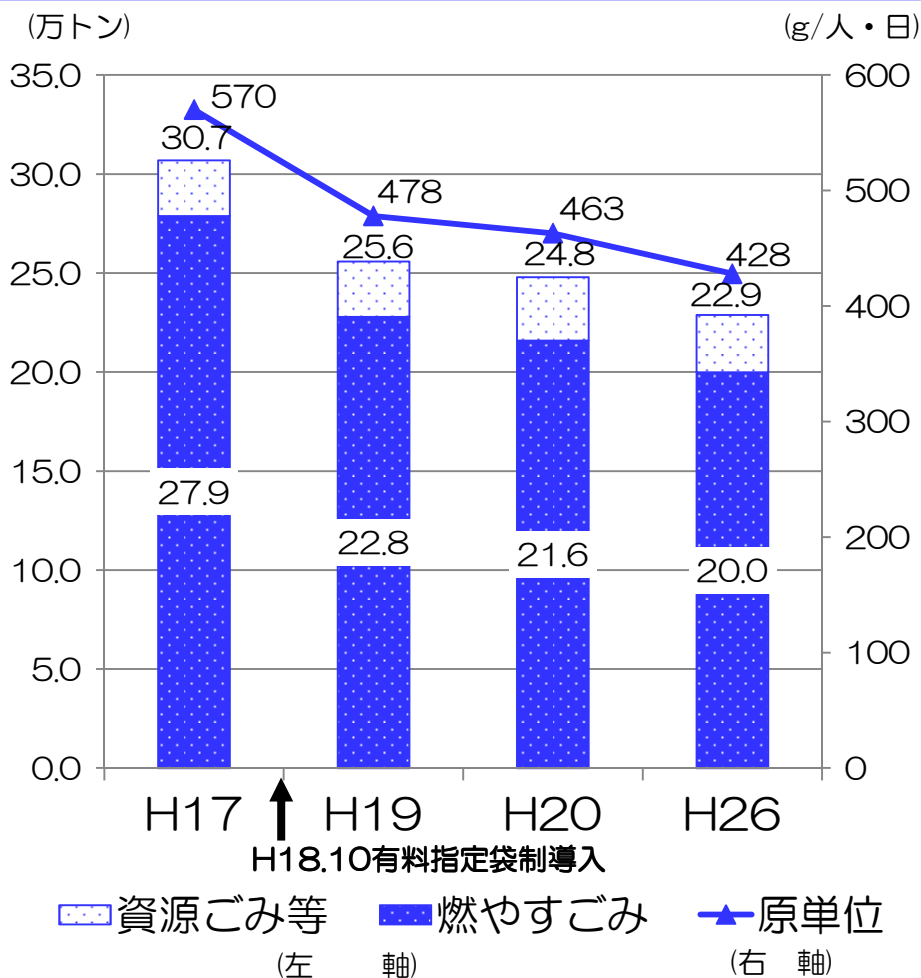


# 有料指定袋制導入前後のごみ量

## 家庭ごみ

～資源も含めて大幅減，現在も減量効果が継続～

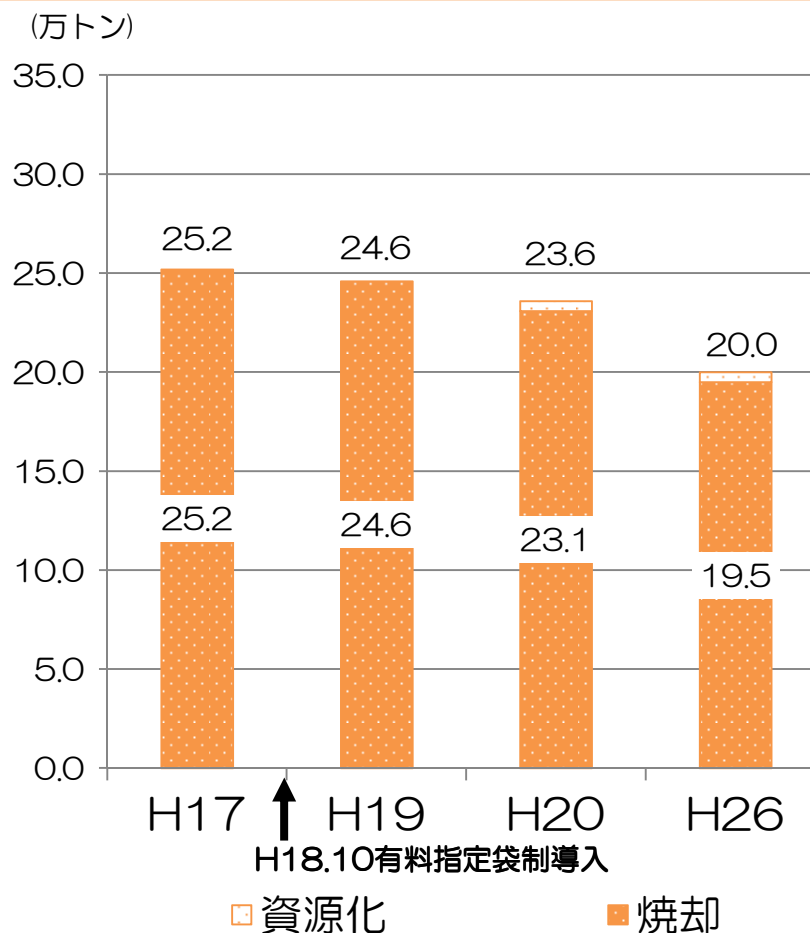
- 燃やすごみ：27.9万 t ⇒ 20.0万 t (△28%)
- 家庭ごみ（燃やすごみ+資源ごみ等）の原単位  
：570 g ⇒ 428 g (△25%)



## 業者収集ごみ

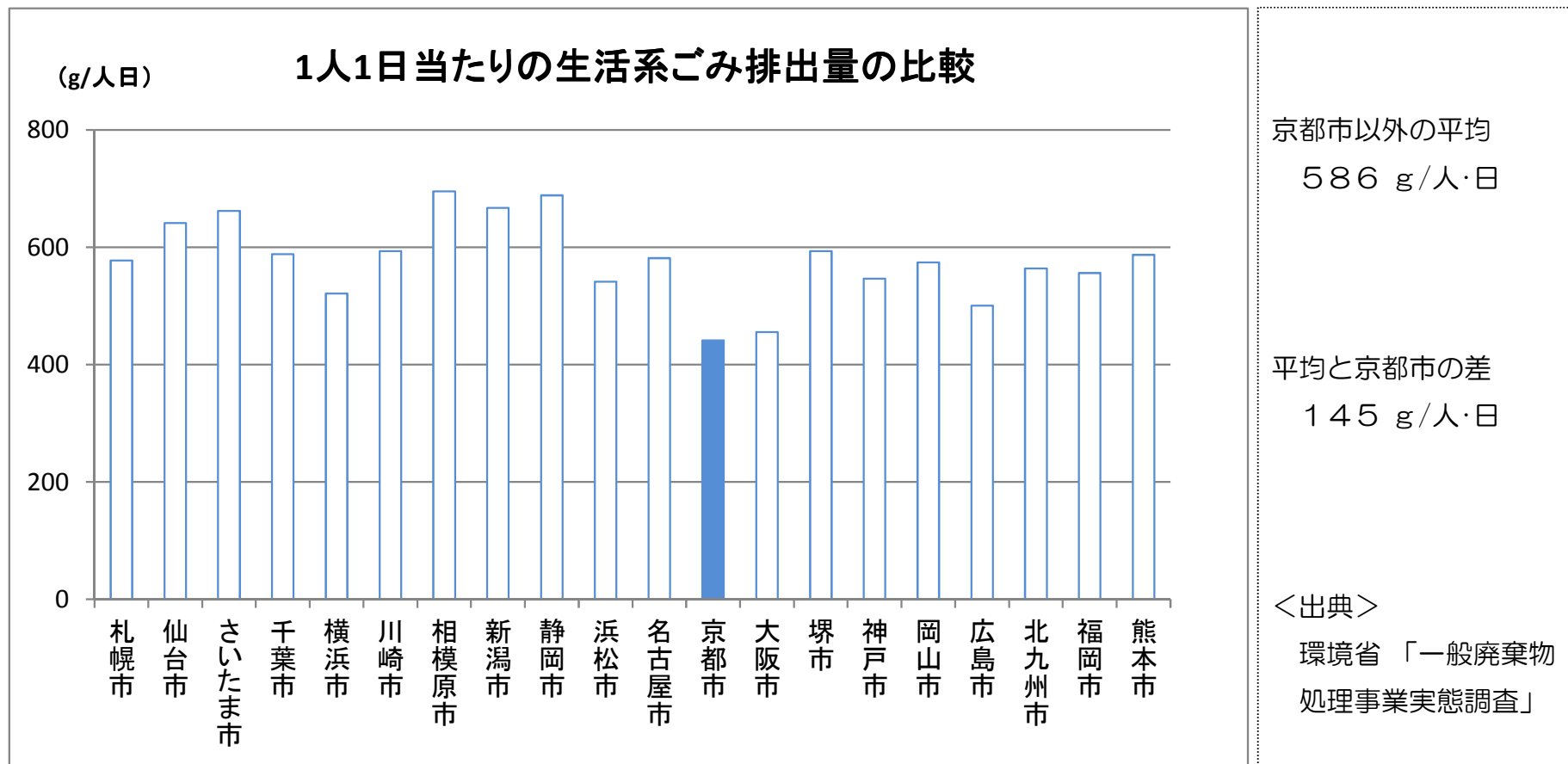
～事業ごみも増えることなく減量～

- 業者収集ごみ（焼却）：25.2万 t ⇒ 19.5万 t (△23%)
- 業者収集ごみ（焼却+資源化）  
：25.2万 t ⇒ 20.0万 t (△21%)



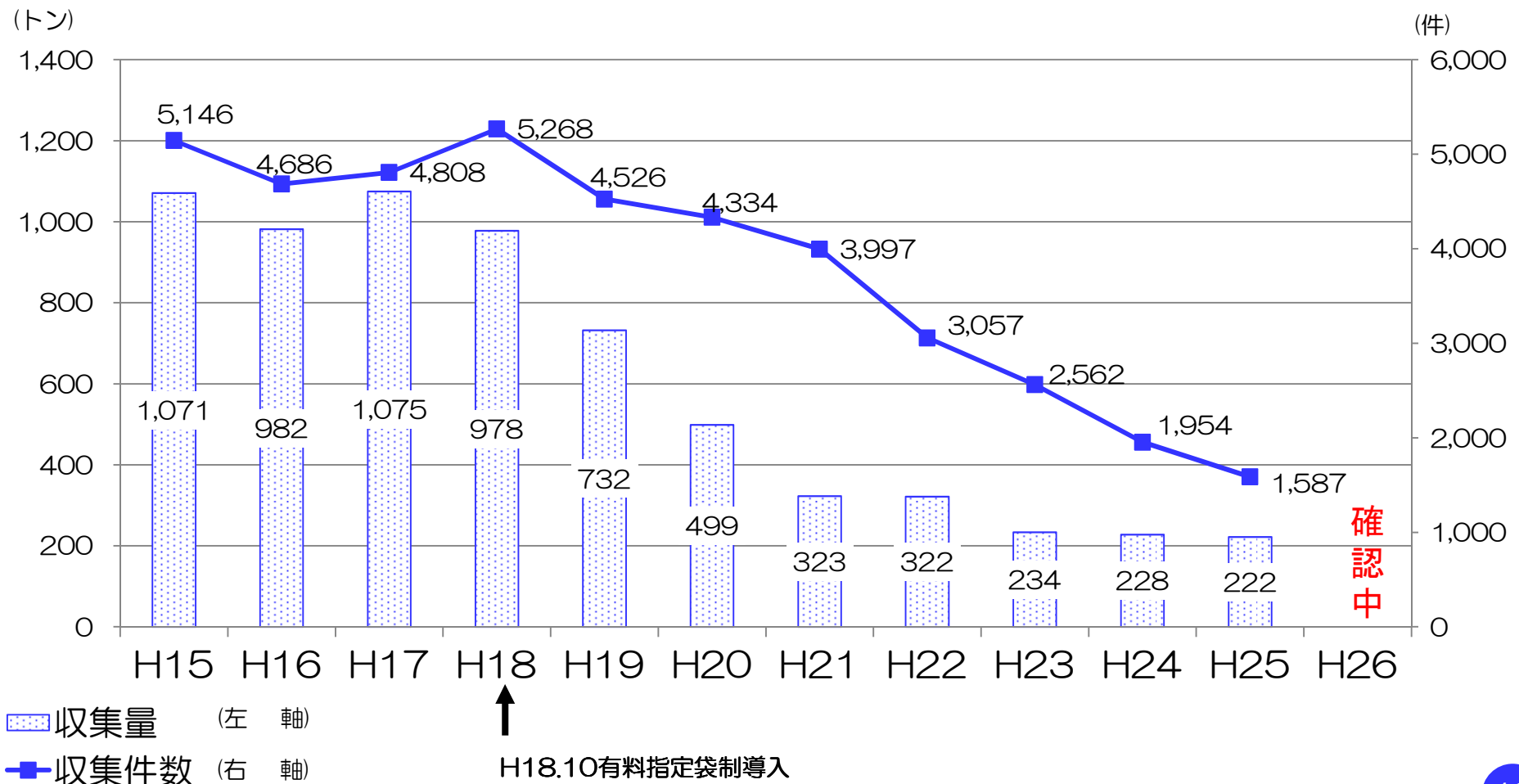
# 1人1日当たりの家庭ごみの量

- 家庭ごみの排出量441グラム/人・日（平成25年度）は、政令市20市中、**最少!**  
（京都市以外の政令市平均の約3/4）



# 不法投棄の状況

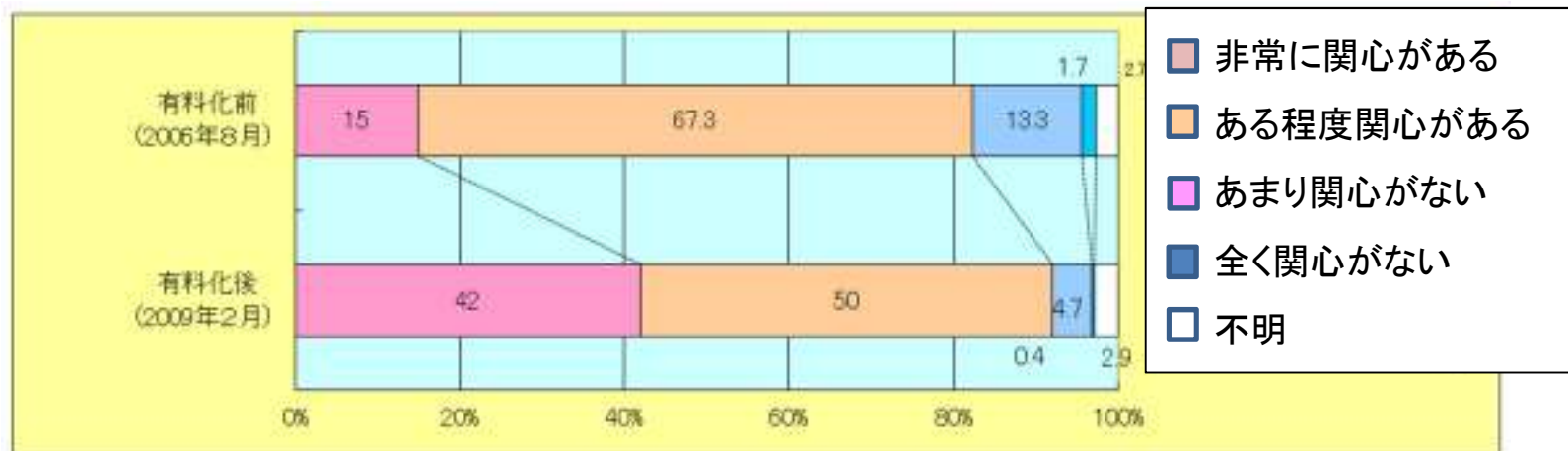
- 有料指定袋制導入後、**夜間・早朝パトロール**、**監視カメラの貸与**などの不法投棄対策を実施（監視カメラ設置数：カメラ12基、ダミーカメラ47基（平成26年度末時点））
- 不法投棄収集量は、**有料指定袋制導入以降、減少傾向**



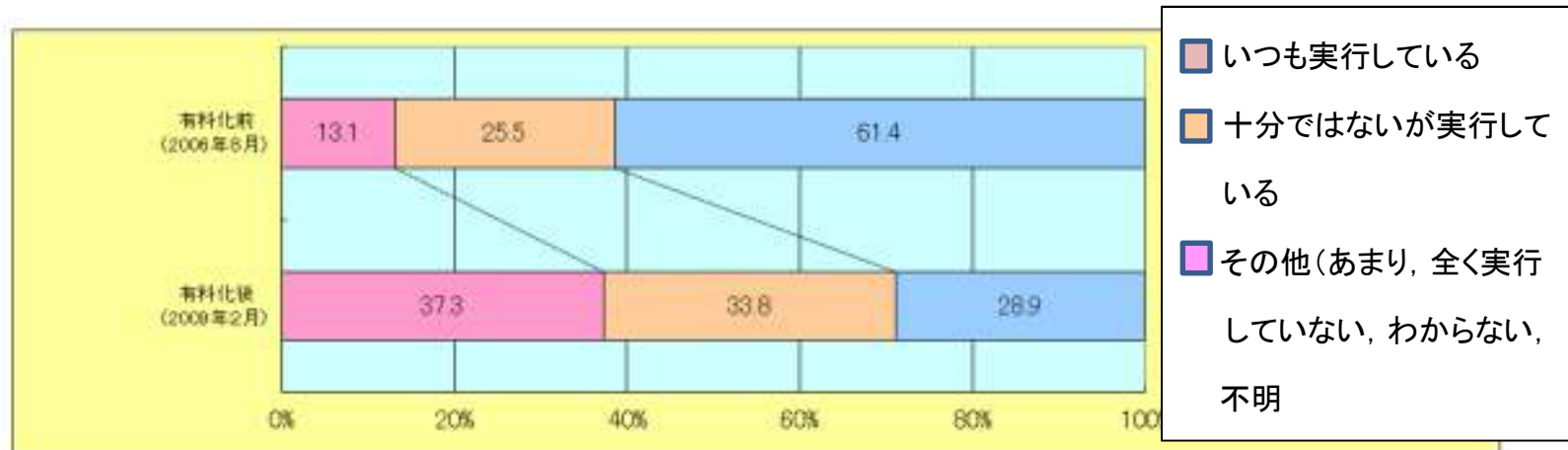
# 市民意識の変化

- **有料指定袋制導入前後のアンケート調査結果を比較すると、ごみ問題への関心や、買い物袋の持参といったごみ減量の行動割合が高まっている。**

## ★ ごみ問題やリサイクルの問題に関心があるか。



## ★ 買い物袋を持参し、レジ袋はもらわない。



## おわりに

### ■ リバウンドを防ぐための取組が重要

- 京都市では、有料指定袋制導入以降、様々なごみ減量施策を実施し、市民の皆様の御理解と御協力により、導入前と比べて家庭ごみが2割以上減少し、今もその減量効果を維持している。
- 他都市では、制度導入直後のごみ量、さらには導入前のごみ量に戻ってしまう「リバウンド」が起こっている例もあり、効果的なごみ減量の取組を間断なく実施していくことが重要である。

### ■ 有料化財源の活用とその「見える化」

- 市民の皆様に御負担いただいた貴重な財源を、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら活用していくためには、市民の皆様に事業効果を実感していただける事業に重点を置くことが重要である。
- 加えて、有料化財源活用事業をよりわかりやすく伝え、市民の皆様の目に見える形でPRを図っていくことも必要である。

御清聴ありがとうございました

